

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(包括的民間委託)									
実施済	●	(取組の概要)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)							
		<p>処理場及びマンホールポンプ場の維持管理について、隣接するし尿投入施設を含めた維持管理を行うことにより、業務間の調整や関連業務のスケールメリット、個別施設だけではなくエリアマネジメントによる効率化を図ることができるほか、仕様の見直しや改善を行う好機となり、適正な品質、適正な価格で維持管理を行うことができ、処理場及びし尿投入施設ともに維持管理を削減することができるため包括的民間委託とした。</p>	<p>処理場及びマンホールポンプ場の維持管理</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			31	4	1	年
平成											
31	4	1									
年	月	日									
実施予定		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)								
		百万円(年)									
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)								